

## 第7回 気候変動適応近畿広域協議会 議事概要

令和4年2月9日（水）14時00分～17時00分  
オンライン開催（Webex）

### 第1部・公開

#### 1. 開会挨拶・出席者紹介

（環境省 近畿地方環境事務所 所長）

（座長 京都大学防災研究所 所長）

#### 2. 令和3年度 広域アクションプラン策定事業近畿地域業務 活動報告 —近畿地方環境事務所—

資料1 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業 近畿地域 令和3年度事業報告

#### 3. 情報提供

##### (1) 環境省気候変動適応室からの情報共有 —環境省気候変動適応室—

資料2 気候変動適応における最近の動向

（座長）

地域適応計画の策定は加速してきているのか。

（環境省 気候変動適応室）

市町村の策定が増えてきている。気候変動適応室や国立環境研究所で把握できていなかった市町村もあり、A-PLATに反映している。他にもまだ報告いただいていない市町村があれば、適応室や国環研にご一報いただきたい。

（座長）

計画策定マニュアルの改訂に関して、発表スライド13ページ目に「③様々な情報を活用して～」とあるが、ここで言う「様々」とは、例えばどのようなことをイメージしているか。

（環境省 気候変動適応室）

社会経済状況を加味していくことなどを想定している。

（有識者）

先の質問と同じ箇所で、「一体的な計画の活用ができる」と説明いただいた。例として環境総合計画等が挙げられているが、具体的にどのような例が想定されるか。

（環境省 気候変動適応室）

スライドの16枚目をご覧ください。適応計画の場合は、単独で策定する自治体よりも、地球温暖化対策計画や環境基本計画などと併せて策定する自治体が多い。環境基本計画の一部としている自治体

では、地球温暖化対策計画だけではなく、環境教育に係る計画や生物多様性戦略など、環境に係る他の計画とあわせて策定されているところがある。今後もこのような事例を周知したいと考えている。

(有識者)

現時点で想定されているのは、環境部局における計画と一体的に進めるということか。

(環境省 気候変動適応室)

適応策は環境以外にも多くの分野に係る取組である。市町村において、特にこの分野の適応にしっかり取り組みたいというお考えがあれば、その分野の計画を適応計画として定めていただくことも可能と考えている。

(有識者)

部局横断的に連携するきっかけになれば良いと思い、質問した。取り組みやすくするための仕掛けも必要ではないかと思う。

(座長)

環境分野以外で取り組んでいる事例はないか。

(環境省 気候変動適応室)

今のところ、法定計画では事例が無い。法定計画ではないが、干し柿が有名な町で干し柿に関する適応計画を策定されている事例がある。市町村にとって重要と思われる分野や、主産業に関する適応計画を策定いただき、その後、範囲を広げていただくという手法もあると考えている。

## (2) 近畿地方整備局からの情報共有

### —近畿地方整備局河川部河川計画課—

#### 資料3 「流域治水」の取り組みについて

(座長)

流域治水協議会が流域ごとにある中で、共通項となる部分と、各協議会からボトムアップで考案された個別部分との両方が混在していると思うが、共通項に関しては、何か整備などはしているか。あるいは、流域治水協議会ごとの相互の情報共有はしているか。

(国土交通省 近畿地方整備局)

共通項としては、やはりソフト系の対策が挙げられる。良い取組については国交省内でも共有するようにしている。その他、昨年6月に近畿地方では、流域治水協議会の各水系の良い取組について発表を行うシンポジウム形式の会議を実施した。

(座長)

グリーンインフラ分野は、流域治水の視点からは減災手段として捉えられる一方で、国交省内の環境部会的な視点からは、河川環境の保全手段としても捉えられる。2通りの捉え方が存在する中、現在は治水効果の定量化を試みつつ、環境保全も進めるというようなイメージで取り組んでいるのか。

(国土交通省 近畿地方整備局)

元々河川整備にあたって、河川環境に対しても配慮を行っていた。発表スライド17枚目の写真にあるように、改修にあたって、ただ川底を掘るだけでなく、自然環境の創出にも配慮するような事例が既にある。このような取組を河川のみならず流域に拡張していくということが今回の趣旨、もしくは目指

すところだと感じている。

(有識者)

ゲリラ豪雨対策分科会でも今後、企業や住民も含めて気候変動適応をどう進めていくかという部分が一つのポイントになっている。今は、どちらかといえば流域治水も河川整備の計画など、ハードの議論がメインになっていると思うが、それに関するトップダウンの部分で、啓発以外の点で何か議論にあがっていることがあれば、可能な範囲で共有いただきたい。ボトムアップの取組でも構わない。

(国土交通省 近畿地方整備局)

住民や企業の参画という点では、近畿地整としてもまだ手薄であると考えている。住民や企業との連携も強化して、ボトムアップの取組に繋げていきたいと思っている。そのために、ゲリラ豪雨対策分科会の成果などもうまく活用していきたい。

(有識者)

流域治水の議論においても、情報提供をどう行っていくかが課題になっているので、必要に応じて情報提供していただきたい。

(座長)

局地的豪雨探知システムも、マルチセルタイプの複数のゲリラ豪雨や梅雨の線状対流系を考慮するように、今後2〜3年程度の期間を目途にバージョンアップする予定があるので、その見込みも盛り込んで情報公開していただきたい。

### **(3) 近畿運輸局からの情報共有**

**—近畿運輸局交通政策部環境・物流課—**

資料4 交通環境セミナー

### **(4) 適応ビジネスの事例紹介**

#### **その1**

**—総合警備保障株式会社 (ALSOK) —**

資料5-1 鳥獣被害対策と ALSOK の取り組み

#### **その2**

**—京都市動物園種の保存展示課—**

資料5-2 京都市動物園における屠体（とたい）給餌の取り組みについて

(有識者)

事業として高齢者への緊急通報や、イベント時の安全管理も実施されていると思うが、例えば室温を測定して暑熱指標をモニタリングし、室温の上昇を自動的に検知して依頼者へ暑熱環境の注意喚起をするような監視業務と測定業務をセットにした安全管理には取り組まれているか。

(総合警備保障株式会社)

ライフリズム警報というサービスを提供している。最近ではバイタルチェックが可能なセンサーが利用できるため、このモニタリング結果を弊社のホームセキュリティサービスと紐付け、警報を流すことができる。また、トイレの使用状況を検知して、使用が無い場合には、ガードマンが現場へ確認に向かうサービスも提供している。

(有識者)

高齢となった親の様子をクラウドでモニタリングしていたことがあるが、自分ではすぐに駆け付けてエアコンのスイッチを入れたりするようなことができない。紹介にあったサービスがもっと広がれば、高齢者の熱中症予防も高度化するのではと期待している。

(座長)

屠体給餌を始められたきっかけは、動物本来の摂食行動を実現させてあげたいということからか。

(京都市動物園)

元々動物園の飼育環境には制限があることが多いため、採食時間を伸ばしたり、食事に関わる行動を増やしたりという取組は行っていた。京都市動物園よりも以前から屠体給餌を実施している動物園からのご紹介により、今回の実施に至った。

(座長)

屠体給餌は、動物にとっては嬉しいことなのか。

(京都市動物園)

客観的な評価はまだできていないが、先行研究を見る限りは、屠体給餌が飼育環境の改善に繋がると言われている。

(座長)

飼育環境の改善が、担当者としてもやりがいを感じている部分か。

(京都市動物園)

動物本来の行動に繋がっており、健康や頭の体操にも繋がっているような活動になる。そういった観点でも面白いと考えている。

(座長)

今回、この2つの話題を選んだきっかけを教えてください。

(環境省 近畿地方環境事務所)

中国・四国地域では、シカの生態を観察するための生態系分科会が開催されている。気候変動の影響によって、鳥獣被害が増えているという問題が挙げられており、気候変動影響の一つであるということで、話題に選定した。

## 第2部・非公開

### 4. 令和3年度 暑熱対策分科会 調査及び活動報告 —日本気象協会関西支社—

資料6 暑熱対策分科会 参考資料（非公開）

### 5. 令和3年度 お茶対策分科会 調査及び活動報告 —日本気象協会関西支社—

資料7 お茶対策分科会 参考資料（非公開）

### 6. 令和3年度 ゲリラ豪雨対策分科会 調査及び活動報告 —日本気象協会関西支社—

資料8 ゲリラ豪雨対策分科会 参考資料（非公開）

### 7. 令和3年度 普及啓発活動 活動報告 —地域計画建築研究所—

資料9 普及啓発 参考資料（非公開）

### 8. 意見交換

### 9. 閉会挨拶 —環境省気候変動適応室—

## 配付資料一覧

- ・ 議事次第
- ・ 出席予定者名簿

### 第1部 公開資料

- ・ 資料1 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業  
近畿地域 令和3年度事業報告
- ・ 資料2 気候変動適応における最新の動向
- ・ 資料3 「流域治水」の取組みについて
- ・ 資料4 交通環境セミナー
- ・ 資料5-1 適応ビジネスのご紹介 その1  
鳥獣被害対策とALSOKの取組み
- ・ 資料5-2 適応ビジネスのご紹介 その2  
京都市動物園における屠体(とたい)給餌の取組みについて

### 第2部 非公開資料

- ・ 資料6 暑熱対策分科会 参考資料(非公開)
- ・ 資料7 お茶対策分科会 参考資料(非公開)
- ・ 資料8 ゲリラ豪雨対策分科会 参考資料(非公開)
- ・ 資料9 普及啓発 参考資料(非公開)